

平成 28 年

南会津地方環境衛生組合議会
全 員 協 議 会

南会津地方環境衛生組合議会

平成 28 年南会津地方環境衛生組合議会全員協議会

協 議 事 項

平成 28 年 2 月 23 日 (火) 午前 10 時 35 分開会

- 1 開会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 協議事項
 - (1) 西部クリーンセンターの休炉について
 - (2) 桧枝岐村可燃ごみの処理について
- 4 閉会

出席議員 (12 名)

1 番	丸 山 陽 子	議 員	2 番	佐 藤 勤	議 員
3 番	山 岸 フミ子	議 員	4 番	湯 田 良 一	議 員
5 番	室 井 亜 男	議 員	6 番	高 野 精 一	議 員
7 番	酒 井 右 一	議 員	8 番	星 光 久	議 員
9 番	星 嘉 明	議 員	10 番	菅 家 幸 弘	議 員
11 番	佐 藤 一 美	議 員	13 番	五 十 嵐 司	議 員

欠席議員 (1 名)

12 番 齋 藤 邦 夫 議 員

説明のための出席者

目 黒 吉 久	管理者	星 學	副管理者
大 宅 宗 吉	副管理者		
芳 賀 美 恵 子	会計管理者		
渡 部 啓 一	事務局長	近 藤 美 智 夫	事務局次長
阿久津 正 治	総務課長	阿 部 妙 子	総務課長補佐

書 記

大 塚 晃 司 総務課副主査

開会10時35分

◇

◎開 会

○五十嵐 司 議長 それでは、只今より全員協議会を開催いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司 議長 本会は、会議規則で定められた全員協議会でありますので、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、議長において、

4 番 湯田良一君、

5 番 室井亜男君を指名いたします。

◇

◎協議事項 (1) 西部クリーンセンターの休炉について

○五十嵐 司 議長 さっそく、協議事項(1)の報告を事務局にお願いします。

総務課長。

○阿久津正治総務課長 資料-1 西部クリーンセンターの休炉について説明いたします。

1 ページ。南会津地方環境衛生組合西部クリーンセンター(ごみ処理場)について。

1、現在の西部クリーンセンター状況。電気集塵機の経年劣化が激しく、施設の性能を維持するために過去3年間の修繕費は、11,534,000円となっております。これらのことを考えた場合、設備の更新時期が近いと思われます。

2、設備の更新について。メーカーに参考見積りを依頼したところ、更新する場合2炉で約150,000,000円となり、また、より有害物質を除去できる

東部クリーンセンター同様の、バグフィルター方式（ろ布による集じん）にすると2炉で約500,000,000円の見積りが提示されました。

3、今後の予定。以上のことから、組合統合の時の長期計画では施設統廃合の協議をしており、西部クリーンセンター焼却施設を休炉し、西部地区の可燃ごみを東部クリーンセンター（ごみ処理場）焼却施設での処理について検討を進める必要があります。

続きまして、2ページ、3ページでございますが、施設の平面図と概要になっております。3ページの排ガス処理施設でございますが、吹出しになっている電気集じん機が今現在ここが不具合になっている原因となっておりますので、一応報告いたします。

以上でございます。

○五十嵐 司 議長 ただいまの報告に対し、何かご質問、ご意見があればお願いします。

5 番室井 亜男 君。

○5 番室井 亜男 議員 1つは、のこり今読んでもらったわけですが、まずは、ちょっと聞きたいのが、いつ頃、西部クリーンセンターが出来て、何年くらい経っているのか。

それと、ここをやめた場合にどれだけお金がかかるということと、処理、全体的にわかるわけですが、そういうようなことになった場合に東部クリーンセンターに持ってきた場合に収集車という運搬費というものが余計にそれにかかるわけですが、そうした場合に収集車というか委託業者関係の中身というのはどういうふうに変ってくるのか。この辺の経費というものの算定というものもあるかと思うのですが、そちらの方はどういうふうにと考えたらよろしいのかお伺いをいたします。

○五十嵐 司 議長 事務局長。

○渡部 啓一 事務局長 ただいま、5 番議員さんからのご質問でございますが、西部クリーンセンターでございますが、平成7年竣工でございますが約20年経過しております。東部クリーンセンターへ持ち込む場合の収集関係でございますが、こちらにつきましても、詳しいところまでの調査は実際といたしまして、まだ試算的なもの出来てございません。ただ、統合の検討時、それと現在まで構成町と協議いたしまして、パッカー車で収集したものを現状の西部クリーンセンター。ここへ今までどおり集めてきて降ろす。で、西部クリーンセンターから

東部クリーンセンターへ運ぶ。この方法。こちらと今現在、収集運搬西部地区とやっているものを直接東部クリーンセンターへ搬入する。こちらのほうでどのくらいの経費がかかるかこちらの試算も必要になってくるかと思いません。それらを含めまして、東部クリーンセンターで西部の全体ごみ量。こちらを処理した場合にどのくらいの経費がかかるか。ここからまず試算をしていかなければいけないものと考えております。それらを、いままで結果が出ているということではなくて、今後、西部のクリーンセンター。こちらの方がちょっと不具合が生じていますので、早急にそちらを検討してこれから進めていきたい。その中には組合の議員様方と協議を煮詰めながら今後進めていきたいというようなふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司 議長 5 番議員さんよろしいですか。

5 番室井 亜男 君。

○5 番室井 亜男 議員 大型修理は向こうやんなかったっけか、東部みたいに。それちょっと聞きたい。

と、向こうのごみを持ってきた場合に、こちらの東部クリーンセンターの方で能力というのは、20 t の 2 つあるわけですから 40 t ということであるわけですが、まず間に合うのかどうか。また、その後に出てくる檜枝岐の方のごみもちょっと入ってくるみたいですが、まずは全体的に間に合うのかどうか。で、もう 1 つ考えられることは、今の収集車が直接こっちに持ってくるという方法。または西部クリーンセンターに一応集めて、で、今よりも大きいトラックを 1 台買って倍くらい積んでこっちに持ってくるという方法もあるかと思うのですが、まあ、そういうような方法、いろいろな方法あるかと思うのですが、まずこちらの方の能力というものは間に合うのかどうか。お願いしたいと思います。

○五十嵐 司 議長 事務局長。

○渡部 啓一 事務局長 まず大型修繕の関係でございますが、西部クリーンセンター、こちらの方につきましては、東部クリーンセンター。こちらの 2 年後の建設でございます。その当時、ダイオキシンをクリアできる施設ということで、建設いたしました関係上、改修工事は実施しておりません。建設当初より同じ施設で

運営してございます。

後、西部のごみを東部に搬入した場合の東部クリーンセンターの処理能力ということですが、今現在、収集量こちらを単純に計算いたしまして、今の東部クリーンセンター16時間稼働してございますが、この16時間では若干足りないような計算上ではなってございます。統合以前に検討した時点で、当組合、24時間の試運転。こちらの方を実施しておりました。それで、メーカーの方からも24時間運転しても大丈夫ですよ。というようなOKサイン出てございますので、その関係上、間に合わない部分は24時間対応も考えられるのかな。とそのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司 議長 他にございませんか。

6 番高野精一君。

○6 番高野精一議員 西部と東部、この統合に当たっては、2年間、ここにいる5番議員と6番、俺しかいないのですね。あと10番議員が若干入っていた経過があって、統合に向けてその協議を2年間やってこられて、その中で、やっぱり1つの道筋というのは、可燃ごみに関してはその時点では東部に運びましょう。という検討結果がありました。その中で現場で起きる諸々の問題は都度、皆さんに協議したらいいでしょう。というのが、1つの流れにあったような気がしますので、1つの検討委員会の結果においては、可燃ごみは1つ早く、東部の方に移行しましょう。という道筋はついていたと思っておりますので、出来るだけやはり、分散型の経費の掛け方を、さっき管理者が分担金及び資金の厳しさもあるという話もしておりましたので、出来るだけそういう方向性に早く職員も持って行ってもらいたいと思っておりますので、希望として言っておきますので、そういうことでちょっと管理者検討してもらえるとありがたいな。とこう思います。

○五十嵐 司 議長 管理者。

○目黒吉久管理者 今、高野議員の方から、当時の衛生組合の統合の検討をして頂いた経過も踏まえながら、そしてその時出された考え方を踏まえて、事務局の方から西部クリーンセンターの焼却炉に対する考え方をお示しさせていただいて、1年かけながら検討させて頂きたいという考え方でございますので、なにかいろいろまた検討しながらそれは出てくる、比較その運営経費だとか方法だと

か、その都度ですね、また皆さんにお話ししながら、今言ったような趣旨の方向性に向けてこうやってきたらばいいのかな。というふうに考えてくださいますので引き続きそういう立場で検討してまいります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司 議長 他に質問等ございませぬか。

7 番酒井右一君。

○7 番酒井右一議員 今説明自体が検討をこれから進めていきたいというものであつて、提案ではなくて検討をする提案だという理解をしておりますが、その際に東部、西部の住民の方々に不便をきたす、今より悪くなる。これは無いということでしょうし、さらに便利になる。そういった可能性も含めての検討であるかどうかをまず1点お聞きしておきたいと思ひます。

○五十嵐 司 議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 7 番議員さんおっしゃるとおり、住民の方。こちらに不便かけるのが1 番の問題でございませぬので、そちらの方は今現在同様、不便のかからない方法で、それが最低限の条件でございませぬので、そちらで検討を進めていきたいと思ひております。

以上でございませぬ。

○五十嵐 司 議長 7 番酒井右一君。

○7 番酒井右一議員 検討に際してのお願いということではありますが、南会津町も只見町も下郷町も非常に高齢化が高くて、高齢化が進んだための新たな課題がうんと出てきますから、これからそういった意味で効率優先にならないような検討の仕方でもよろしくお願ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○五十嵐 司 議員 局長。

○渡部啓一事務局長 そのような方向で考えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。あと、以前に構成町の担当課長との打ち合わせを実施した際もそういったことが最低条件だということが出ておりますので、そういった方向で考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司 議長 他にございませぬか。

質問等が無いようでありますので、只今報告されたとおり事務局で進めていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「いいです」と言う者あり〕

はい。

◇

◎協議事項 (2) 檜枝岐村可燃ごみの処理について

○五十嵐 司 議長 それでは次に、協議事項 (2) の報告を事務局にお願いします。

総務課長。

○阿久津正治総務課長 資料-2、檜枝岐村可燃ごみの処理について説明いたします。

1 ページです。檜枝岐村で発生する可燃ごみ処理に係る経過報告。

1、はじめに。平成26年12月12日付け檜枝岐村より本組合管理者へ、檜枝岐村で発生する可燃ごみ約160 t を有料委託処理の依頼がありました。その理由といたしましては、檜枝岐村クリーンセンターが竣工20年経過し、設備等の老朽化によるものです。

2、受入れに係る協議。このことにより、平成27年2月20日開催組合全員協議会において、檜枝岐村で発生する可燃ごみ処理を処理料金1 t 当たり52,000円とし、受入れを承認しました。

3、契約締結。平成27年3月23日、檜枝岐村と南会津地方環境衛生組合との間における廃棄物の処分業務規約書の締結を行い、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間処理実施となりました。

4、可燃ごみ搬入状況。平成27年度搬入数量は、 $160 \text{ t} \times 52,000 \text{ 円} = 8,320,000 \text{ 円}$ の見込みに対し、本年度実績は、平成27年4月から平成27年12月までの期間で $106.05 \text{ t} \times 52,000 \text{ 円} = 5,514,600 \text{ 円}$ です。

5、現況。平成28年1月27日付けで、檜枝岐村より平成28年度以降も平成27年度と同様の条件で継続して可燃ごみ(140 t) 委託処理の依頼がありました。

以上、報告いたします。

続きまして、2ページから3ページ、4ページ、5ページなのですが、檜枝岐からの依頼文書と本組合からの回答の文書になっておりますので以上報告いたします。

以上でございます。

○五十嵐 司 議長 只今の報告に対して、なにかご質問、ご意見等があればお願いいたします。

7 番酒井右一君。

○7 番酒井右一議員 うるさいようで申し訳ありませんが、単価。1 t 当たりの処理単価については同じだな。というふうに見えますが、そうした場合、昨今の資材費の高騰ですとか、人件費の高騰ですとか、あるいは巨額な固定資産の評価ですが、原価償却費とか、そういったものはこの処理単価の中に含まれておるのでしょうか。だとすれば、同じ単価で処理できるという考え方には少し問題があるのではないかな。と思います。特に減価償却というものは、投資をした際に、何年かけて償却していくのか。その償却費をかけないで、単に焼却分だけを単価としてみたのでは、計算上少しおかしいのではないかと、そういうふうになりますが、その点はいかがでしょう。

○五十嵐 司 議員 事務局長。

○渡部啓一事務局長 7 番議員さんのご質問でございますが、昨年、全員協議会の方で資料の方を見ていただいて積算根拠というような形でお示ししたかと思いますが、その中には、あくまでも年間の処理に係る経費。修繕費なり人件費なりその辺を計算いたしましてトン当たりで割った数量で52,000円というような単価を決めていただきまして、それで契約をしたものでございます。本年度、同じような計算をしてみましたところ、さほど差がございましたので、同じような金額でというようなふうには考えておりましたが、ただ、今年の当初予算。先ほど議決いただきましたとおり、かなり低く抑えられております。それを試算しますと、52,000円をかなり割ってくるのかな。というような試算に。毎年そういうふうな計算をしていいものかちょっと考えはあったのですが、ただ、檜枝岐さんの方でも例年と同じ形でお願いできないか。というような依頼文書もございましたので、昨年の単価であればうちの方でも受入れてもなんら問題ないのかな。という形で考えたものでございます。

以上でございます

○五十嵐 司 議長 7 番酒井右一君。

○7 番酒井右一議員 私は設立計画からこれまでのことは委員外でしたのでよくわかりませんが、ただ、各町村が相当の負担金をお支払いしておりまして、その中には当

然建設費、減価償却費等も入っておりますね、今回その減価償却費をこの中に加味されたのか。されないのか。されなければ、なぜされないのかお伺いしたいのです。

○五十嵐司議長 局長。

○渡部啓一事務局長 こちらのほうも昨年の全員協議会の方であったかと思いますが、組合の構成町という考えですと、諸々の経費、負担割合というような決まっておりますので、そちらで計算できるかとは思いますが、ただ、組合の構成町、村ではないということで単純に使用料というような形ですと、かかった経費に換算するというのが一番いいのかな。というような形で昨年、金額が決定されたものでございますので、そちらで運営していきたいと考えております。以上でございます。

○五十嵐司議長 7番酒井右一君。

○7番酒井右一議員 皆さんでお決めになるのは多数決の件でもありますから、それはいいのですが、それぞれのこの組合の加盟の自治体というのは、いわゆる会社で言えば株主なのでありまして、その資産が、償却してしまえばまた更新するということでもあります。そういった立場でなく、施設だけを使って用を足す。ということが果たして、考え方としていいのか。1年だけなら我慢もできますが、継続的にされそうな雰囲気でありますので、このことについては我々、いわゆる出資者。負担金を払っているわけですから、出資者と同等の考え方を持つならば、これは当然減価償却をしていくわけですから、その減価償却を入れながらこれから先、何年こういった状況が続くのか分かりませんが、少なくともこれを見る限り、まあ5年、数年かかるな。と。そういうことになれば、当然その株主と同じような責任負担、つまり、同じような負担金が発生してもおかしくない。という考え方を持っておりますので、そこら辺、単なる燃やして、人件費がなんぼ掛かったか。ということではなくて、施設に対する長期的な使用に係る償却をちゃんと精査をして出して使用料に乗せていただきたいというものであります。そうでなければ、なぜ、全額出資をしてこの組合にお入りにならないのか。その辺も不思議でありますから、ただ、その辺の経過は過去にお話になったでしょうから、そこまで蒸し返すつもりはありませんが、今後継続してまた今年も頼むよ。ということが暫定的

に繰り返して使える。ということになれば当然減価償却も絡む話ですから、そこははっきりさせていただきたい。そういう話です。

○五十嵐 司議長 管理者。

○目黒吉久管理者 今回の酒井議員おっしゃること、非常に我々も考慮しなきゃいけないな。というふうに思っております。当面今後檜枝岐さんの方もこれからの檜枝岐クリーンセンターの方の考え方もあるだろうと思います。我々もやはり今おっしゃっていただいたような視点からの当然檜枝岐さんの方にお伝えしながら、今後の対応のあり方というものは、当然考えていってもらわなきゃいけないし、我々も、伝えていきながらの当面の対応としては今般、示していただいたような料金の流れの中で、そしてまあ1つの我々のこの衛生組合の事業活動として、委託されたものを料金で受け取る。と。能力的にもとりあえず問題もとりあえずないということで判断させていただいて。でも今おっしゃっていただいた視点というのは当然我々も持っていかなきゃいけない。というふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 7番酒井右一君。

○7番酒井右一議員 分かりました。お願いしますという意味です。参考までに4町村、南会津郡4町村で財政優遇指数が一番高いのは檜枝岐ですよ。そういう意味でも多くの負担はしていただいて当たり前かと思っておりますので、住民の方々が財政優遇指数を見て、なんだ変じゃないか。というようなことで、我々が困るような状態でなく、今管理者がおっしゃったように、そういった視野を持って検討されるということをここでお約束をしていただければ、理解いたしました。よろしくお願いします。

○五十嵐 司議長 5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員 いろいろ質問があり、答弁したのですが、私達が1 t 52,000円ということを一応決めたということは、私も発言しましたが、この東部クリーンセンター。または西部環境センターに各業者がお店の有料で集めてきたものをここのごみ処理センターに持ってきた場合に1 t 10,000円ということで投入料を取ってございます。西部環境センターは最初はこっち10,000円の時にはちょっと安くて途中で7,000円に上げて、今10,000円まで上げたのかそれは分かりませんが、そういうような少し安かったのですね。そういうよう

なことを考えた場合に1 t 10,000円で業者が収集してきたものを投入させている。ということになると、今いろいろな質問が出ましたけども、私から言わせれば52,000円というものが私は妥当ではないかと。5倍なのです。ということ考えた場合に、まあ確かにいろいろな部分言われますけども、一応やはり、東部クリーンセンターまたは西部環境センターで業者から集めている。私のとこの工場も1ヶ月13,000円払って業者に持って行ってもらっています。燃えるごみ。これを持ってきて、集めて1 t 10,000円でここに投入をしています。ということになれば、私は50,000は妥当ではないか。このように思いますが、今後、いろいろな値上げというものも少しは考えるべきで、去年私は、上げるべきではないだろう。で、もう1つ私が考えていることは檜枝岐とやっぱり合併する場合には火葬までも全部、一緒に全てを合併する時には檜枝岐を混ぜなければならぬのかな。このようなことも私なりに考えておりますけれども、その辺の答えというのは、今、ここに投入料が東部クリーンセンターは1 t 10,000円。西部環境センターはいくらなのか。それだけちょっと教えていただきますようお願いいたします。

○五十嵐 司 議長 事務局次長。

○近藤美智夫事務局次長 西部の方のごみ処理手数料ですが、東部と今現在一緒になっております。

○五十嵐 司 議長 他に質問ございませんか。

6 番高野精一君。

○6 番高野精一議員 この檜枝岐のごみについては、最初は緊急的にこれは施設の倒壊があって、こっちに入れる。というような説明で、私はその緊急的なものだ。というふうに理解しておりました。そして、今7番議員から質問があったもの。これは確かに継続ということになれば、これは大変だな。と思います。ただ、その中で1点だけ、お聞きしますが、自区域のごみは自区域で処分する。その法律をこの東部クリーンセンターでまあ、そこをどのようにクリアしたのか。自区域のごみを他町村で受け入れるという、その法律的なものの中味をどのようにクリアしたのかそれを1点だけお伺いします。

○五十嵐 司 議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 6番議員さんのご質問にお答えさせていただきます。自区域内処理というような関係の法もございます。ただ、自治体間での委託業務関係でございま

して、なお且つ隣の村ということで、その辺はクリア云々というのは、なんら県の方との協議も行っては現在おりません。で、確かに自区域内処理という部分がございます。で、当組合も自区域内処理の分類ございますが、今現在、当面の間、最終処分の方を山形と草津の方をお願いしてやっている状況でございます。で、先ほど管理者からもありましたとおり、檜枝岐の決定的な方向性。こちらの方を確認し、そして、それに基づいた検討もこれから必要になってくるかと思えます。そこで初めて、檜枝岐さんの方にこの法律の自区域内問題はどうか。というような形で逆にこちらから村の方に回答を出していただくというような方向でこれから来年度以降もお願いするという依頼文書が12月に来た部分ございますので、まだそこら辺の部分の協議は進んでございませんが、これからそこら辺は進めなければいけないと考えております。よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 6番高野精一君。

○6番高野精一議員 前回、確か私はここで、この、こういう状態になって、檜枝岐の議員もここに今度は参加して、勉強会をしていかないと、そういう、この、衛生組合の気持ちというかそういうものを議員は知らなくては困るので、そういう研修会をやったらどうですか。ということをお前回申し上げておいた記憶があるのですが、今後、それに対して今度は、そういうものをするのか、しないのかお伺いします。

○五十嵐 司議長 管理者。

○目黒吉久管理者 今の、先ほど提案されていた。ということでしたけれども、今のところそういう問いかけなり、場はもっておりませんでした。で、先ほども申し上げましたように、1つの7番議員おっしゃっていただいた指摘に対しての、それを当然考えるべき視点として捉えていかなきゃいけないということをお先ほど申し上げたとおりでございます。今般、そういった今の段階です。檜枝岐さんとの話し合いが逼緊の課題としてそこまでの組合としての一体化なり統合なり参加なりというところまでの問いかけなり、回答というのは出ないだろうかな。とは思いますが、当然でも我々の組合としての考え方や視点というのはお伝えしながらどのように将来考えていくのかということが折り重なっていったときにはじめて話ができるのかな。というふうに思

っております。当面は今回委託されたものを当組合としてはなんら地域住民に不便を与えることなく、また施設の機能からいっても十分かけられるという観点から事業活動の一環として応えていきましょう。という形で今回提案させていただいたということです。それぞれ皆さんからご指摘いただいたことは当然、檜枝岐さんの方にも先ほど申し上げましたとおり、伝えていくという流れの中で、当然檜枝岐さんの内部の中で議会議員の方々もご相談されることはご相談されるでしょうから、そうなっていくのかな。というふうに思っております。

○五十嵐 司 議長 他にございませんか。

4 番湯田良一君。

○4 番湯田良一議員 運搬方法なのですが、やはり今まで西部クリーンセンターの方で檜枝岐さんで運搬していたと思うのですが、今後、2 炉の休炉になって、そして今度は東部だけでやる場合、やはり檜枝岐さんに東部まで持ってきてもらうのか、その辺のところはどうなっているのでしょうか。そこまで考えた検討をいただけるのでしょうか。

○五十嵐 司 議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 ただ今の収集運搬の件でございますが、先ほど管理者も申しましたとおり、今後の檜枝岐さんの考え方次第ではうちの方で受け入れるか受け入れないかっていうのもございますが、今現状で西部が休炉というような形になった場合には、わざわざこちらの方から収集車を向けて運搬というよりは今までどおり檜枝岐さんの方で東部へ運んでいただく。というような、そういったこちらからの指示事項になるかと思いますので、そういうふうにご考えてございます。

以上でございます。

○五十嵐 司 議長 他にございませんか。

質問等が無いようでありますので、只今報告されたとおり事務局を進めていただくということでよろしいでしょうか。

〔「いいです」と言う者あり〕



◎閉 会

○五十嵐 司議長 それでは、これもちまして全員協議会を終了いたします。ご苦勞様でした。

開会11時11分

会議規則により署名する

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員